

第59回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

平成26年5月13日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南光支所長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1. 仮議席の指定

日程第2. 選挙第1号 佐用町議会議長の選挙

日程第1. 議席の指定

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第3. 会期決定の件

日程第4. 選挙第2号 佐用町議会副議長の選挙

日程第5. 佐用町議会常任委員会委員の選任の件

日程第6. 佐用町議会運営委員会委員の選任の件

日程第7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

日程第8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

日程第9. 選挙第3号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙

日程第10. 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙

日程第11. 選挙第5号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙

日程第12. 選挙第6号 西はりま消防組合議会議員の選挙

追加日程第1-1. 学校・保育園規模適正化調査特別委員会設置に関する決議

追加日程第1-2. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

追加日程第2-1. 台風9号災害復旧・復興対策特別委員会設置に関する決議

追加日程第2-2. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

日程第13. 同意第2号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

午前09時30分 開会

議会事務局長（舟引 新君） 皆さん、おはようございます。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で石黒議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いしたいと思います。

石黒議員、どうぞ議長席のほうにお願いいたします。

〔年長議員 石黒永剛君 議長席へ着席〕

臨時議長（石黒永剛君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介いただきました石黒でございます。最年長ということで、規定により、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた日程ではありますが、議員各位のご協力をいただき、責務を果たしてまいりたいと思います。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶いたします。

開会に先立ち、町長、御挨拶をお願いいたします。

町長（庵途典章君） 失礼します。皆さん、改めましておはようございます。

早朝から御苦労様です。昨日は、本当によく雨が降りました。しかし、昨日の雨も上がってですね、今朝は、青葉が本当に一段と鮮やかに輝いて、爽やかな朝を迎えました。

今日、小学生の子供たちが修学旅行で、京都、奈良方面に町内全小学校、今日、朝、教育長からの報告によりますと1人の欠席もなくですね、140名がバスで出発をしております。本当に、こんないい天気の中でね、子供たちも、いい思い出がいっぱいできると思います。本当によかったと思っております。

議員の皆様方にはですね、選挙が終わって、まだ半月余りということで、お疲れも、まだ、残っていることと思いますけれども、今日は、初議会に、こうしてそろって、元気にですねご出席をいただき、初議会が開催されましたこと、まずもってお喜びを申し上げます。

これからですね、4年間、町発展のために、町民のためにですね、お元気にご活躍をされますことを、改めてご祈念を申し上げたいと思います。

今日は、初議会でありますので、私たち町長、副町長と教育長は、先般、御挨拶をさせていただきましたけれども、町の幹部職員、各担当課長、支所長におきましては、まず、公式には初めてということになりますので、坪内副町長のほうからですね、職員の紹介をさせていただきたいと思います。

また、6月の定例議会もですね、もうすぐ来月開会予定していただいております。議会に向けてのですね、いろんな案件につきましては、議会の構成、いろいろと今日、決めていただいた後ですね、全員協議会、また、委員長、副委員長、各委員長にもですね、ご報告させていただいたりして、準備を進めたいと思っております。

これから、また、本当に、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上、御挨拶にかえさせていただきます。

臨時議長（石黒永剛君） ありがとうございます。

なお、本日、3名の傍聴の申し込みがありました。本臨時会におきましては、庁舎増築工事のため、臨時の手狭な傍聴席より傍聴していただいております。

傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を遵守いただきたいと思います。静粛に傍聴、お願ひいたします。

町長の挨拶は終わりました。

それでは、本議会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、まず、私の方から新しい議員を紹介させていただきます。起立して、お願ひいたします。

前列左側より加古原議員です。

1番（加古原瑞樹君） はい、加古原瑞樹です。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（石黒永剛君） 続いて、千種議員です。

2番（千種和英君） はい、千種和英です。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（石黒永剛君） 小林議員です。

3番（小林裕和君） はい、小林裕和でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

臨時議長（石黒永剛君） 廣利議員です。

4 番（廣利一志君） はい、廣利一志です。どうぞ、よろしく申し上げます。

臨時議長（石黒永剛君） 2 列目です。左側、竹内議員です。

5 番（竹内日出夫君） はい、竹内日出夫でございます。よろしく申し上げます。

臨時議長（石黒永剛君） 以上の 5 名が、新しい議員でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、当局の紹介をいただきたいと思ひます。

坪内副町長より紹介願ひます。

副町長（坪内頼男君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、幹部職員を紹介させていただきます。

その前に 1 点だけお断りをさせていただきたいと思ひます。

この 5 月から 9 月までエコスタイルということで、今日は、ネクタイを締めている者と、締めてない者います。この 5 月と最終の 9 月についても、その日の状況によって自己判断ということできせていただひてます。

議会につきましては、ノータイで対応しますけれども、上着は着用するということになしておりますので、今後とも、よろしくお願ひします。

それでは、町長が、御挨拶の中でありましたように、3 役につきましては、既に 5 月の 2 日に挨拶しておりますので、幹部職員を紹介させていただきます。

皆さんのほうから、前列、右側から紹介させていただきます。

総務課長の鎌井千秋です。

総務課長（鎌井千秋君） 鎌井でございます。よろしくお願ひします。

副町長（坪内頼男君） 会計課長の船曳 覚です。

会計課長（船曳 覚君） 船曳です。よろしくお願ひします。

副町長（坪内頼男君） 企画防災課長の久保正彦です。

企画防災課長（久保正彦君） 久保でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

副町長（坪内頼男君） 税務課長の加藤逸生です。

税務課長（加藤逸生君） 加藤でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

副町長（坪内頼男君） 住民課長の岡本隆文です。

住民課長（岡本隆文君） 岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

副町長（坪内頼男君） 健康福祉課長の森下 守です。

健康福祉課長（森下 守君） 森下でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

副町長（坪内頼男君） 上月支所長の中石嘉勝です。

上月支所長（中石嘉勝君） 中石でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

副町長（坪内頼男君） 南光支所長の小野功記です。

南光支所長（小野功記君） 小野です。よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） 三日月支所長の塚崎康則です。

三日月支所長（塚崎康則君） 塚崎でございます。よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） センターにおける議会事務局長の舟引 新です。

議会事務局長（舟引 新君） 舟引でございます。よろしく願いいたします。

副町長（坪内頼男君） 左側ですけども、教育課長の坂本博美です。

教育課長（坂本博美君） 坂本でございます。よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） 商工観光課長の高見寛治です。

商工観光課長（高見寛治君） 高見でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

副町長（坪内頼男君） 農林振興課長の横山芳己です。

農林振興課長（横山芳己君） 横山でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

副町長（坪内頼男君） 天文台公園長の和田 進です。

天文台公園長（和田 進君） 和田です。どうぞ、よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） 生涯学習課長の平井隆樹です。

生涯学習課長（平井隆樹君） 平井です。どうぞ、よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） 上下水道課長の上野耕作です。

上下水道課長（上野耕作君） 上野でございます。どうぞ、よろしく願いします。

副町長（坪内頼男君） 建設課長の鎌内正至です。

建設課長（鎌内正至君） 鎌内でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

これ以外に、町のほうからにしはりまの環境事務組合のほうに、事務局長で出向しております梶生隆弘、以上、幹部職員、課長、支所長 18 名ですか、議会のほう対応させていただきますけれども、よろしくお願いします。

失礼しました。

臨時議長（石黒永剛君） はい、ありがとうございました。

紹介はこれで終わりました。

ただ今の出席議員数は 14 名です。定足数に達しておりますので、これより第 59 回佐用町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1．仮議席の指定

臨時議長（石黒永剛君） 日程第 1 は、仮議席の指定であります。

議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。

日程第 2．選挙第 1 号 佐用町議会議長の選挙

臨時議長（石黒永剛君） 続いて、日程第 2 であります。佐用町議会議長の選挙を行います。

選挙に入る前に、議長並びに副議長の任期について、お諮りします。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は 2 年で、再任は妨げないということになっております。

議長並びに副議長の任期を 2 年とし、再任を妨げないということに決することに、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

それでは、議会議長の選挙を行います。議長の選挙は、投票により行います。

議場閉鎖願います。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（石黒永剛君） ただ今の出席議員は、14 名であります。

次に、会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。

お諮りします。1 番、加古原瑞樹君。2 番、千種和英君。以上の両君を指名したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、議長選挙については 14 名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。配付願います。

[投票用紙配付]

臨時議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[配付漏れなし]

臨時議長（石黒永剛君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検してください。

[投票箱点検]

臨時議長（石黒永剛君） 異常はなしと認めます。
これより議会議長選挙の投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票を願います。点呼願います。

議会事務局長（舟引 新君） それでは、順次読ませていただきます。
1番、加古原議員。

[仮議席1番 加古原瑞樹君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 2番、千種議員。

[仮議席2番 千種和英君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 3番、小林議員。

[仮議席3番 小林裕和君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 4番、廣利議員。

[仮議席4番 廣利一志君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 5番、竹内議員。

[仮議席5番 竹内日出夫君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 6番、石堂議員。

[仮議席6番 石堂 基君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 7番、岡本義次議員。

〔仮議席 7 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 8 番、金谷議員。

〔仮議席 8 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 9 番、山本議員。

〔仮議席 9 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 10 番、岡本安夫議員。

〔仮議席 10 番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 11 番、矢内議員。

〔仮議席 11 番 矢内作夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 12 番、石黒議員。

〔仮議席 12 番 石黒永剛君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、西岡議員。

〔仮議席 13 番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、平岡議員。

〔仮議席 14 番 平岡きぬゑ君 投票〕

臨時議長（石黒永剛君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人、お願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（石黒永剛君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票であります。

有効投票中、石黒永剛君が 12 票。金谷英志君が 2 票。

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、私、石黒永剛が、議会議長に当選となりました。

議場の閉鎖を解いてください。

〔議場開鎖〕

臨時議長（石黒永剛君）　　これで議長選挙は、終わりました。

　　以上で臨時議長としての職務は終了いたしました。

　　臨時会冒頭においての重責を無事遂行できましたことは、議員各位のご協力によるものと心から感謝申し上げます。

議長（石黒永剛君）　　それでは、引き続きまして、議長就任にあたり一言御挨拶を申し上げます。

　　山々も薫風薫る新緑のころとなりました。本日は、佐用町議会議長として選出していただき、ありがとうございました。

　　私たちは、先の町議会選挙において、それぞれが、それぞれの考えを、抱負を約1万6,000有権者にお訴えし、それを公約として栄えある当選者として、この席にあります。

　　議員各位は議員必携を規範とし、議員発議をもって制定された議会基本条例に則り、議員各位は、進んで研さんを積み、町民の皆さんの負託に応えようではありませんか。

　　2005年、4町合併以来、佐用町の減少は著しく、若年女性の減少率は50パーセントを超えるとしての予想も報告されております。

　　中山間地域の持つ諸課題は、それぞれが、その問題が連鎖状況にあり、課題解決には、官民の英知を持ってあたなければならないと考えます。

　　今、日常社会においては、人間としての社会規範の欠如が指摘されており、社会教育の見直し、生涯学習のあり方が問われております。

　　現代社会は、ともに参画し、ともに生きる、共生、協働の社会です。

　　一人一人が、その役割を果たすべき時であると、私は思います。

　　町当局、関係者の皆さん、時局を的確に把握し、諸課題の解決に努力を惜しまないでください。

　　私たち、議員にあっても、議会に与えられた使命を深く認識し、町政発展に寄与してまいりたいと考えております。

　　以上、簡略ながら、就任にあたり御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔拍手〕

議長（石黒永剛君）　　それでは、引き続き、会議を行います。

　　ここで、暫時休憩いたします。

午前09時50分　休憩

午前09時55分　再開

議長（石黒永剛君）　　それでは、休憩を解き、会議を再開します。

　　会議は、お手元の議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

日程第1．議席の指定

議長（石黒永剛君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

日程第2．会議録署名議員の指名

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第2は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名いたします。
1番、加古原瑞樹君。2番、千種和英君。以上の2名にお願いします。

日程第3．会期決定の件

議長（石黒永剛君） 続いて日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日5月13日の1日限りとしたいと思います。
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日限りとして決定いたしました。

日程第4．選挙第2号 佐用町議会副議長の選挙

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第4、佐用町議会副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、投票により行ないます。
議場の閉鎖を願います。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） ただ今の、出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。3番、小林裕和君。4番、廣利一志君。以上の両君を指名したいと思います。
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、副議長選挙については、私を除く13名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありますか。ありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（石黒永剛君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石黒永剛君） 異常なしと認めます。
これより議会副議長選挙の投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票を願います。
点呼願います。

議会事務局長（舟引 新君） それでは、1番、加古原議員。

〔1番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 2番、千種議員。

〔2番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 3番、小林議員。

〔3番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 4番、廣利議員。

〔4番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 5番、竹内議員。

〔5番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 6番、石堂議員。

〔6番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 7番、岡本義次議員。

〔7番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 8 番、金谷議員。
〔8 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 9 番、山本議員。
〔9 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 10 番、岡本安夫議員。
〔10 番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 11 番、矢内議員。
〔11 番 矢内作夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 12 番、西岡議員。
〔12 番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、平岡議員。
〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、石黒議員。
〔14 番 石黒永剛君 投票〕

議長（石黒永剛君） 投票漏れはありますか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。
これより開票を行います。
開票立会人の立ち会いを、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（石黒永剛君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効ゼロ票。
有効投票中、岡本安夫君が 12 票。平岡きぬゑ君が 2 票。
以上のお通りであります。
この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、岡本安夫君が、副議会議長に当選されました。
議場の閉鎖を解いてください。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） 　　ただ今、副議長に当選されました岡本安夫君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、岡本安夫君に当選の告知をいたします。

　　当選されました岡本安夫君の副議長就任の挨拶を受けます。
　　質問席でお願いいたします。

〔副議長 岡本安夫君 登壇〕

副議長（岡本安夫君） 　　はい、どうも失礼します。

　　この度、副議長という要職に推挙していただきまして、ありがとうございます。

　　そして、大変、光栄に存じます。

　　副議長という要職ということで、改めてこう、身の引き締まる思いです。

　　当然ですね、今の石黒議長を全力で補佐してまいります。

　　そして、ご承知のとおり、この度の選挙、14 名の定数で新人の方は 5 人ということで、3 分の 1 以上が、新しい議員さんになっておられます。

　　また、先ほどの選挙でですね、新人の方が、非常にこう高い得票数で当選されておりまして。そういう面におきまして、この議会というのの関心というんですか、それは、非常に高いものがあると思います。

　　先ほど、議長の就任の御挨拶でもありましたとおり、3 月に制定されました議会基本条例に基づく議会改革、それを皆さんとともにですね、推進、実行してまいりたいと思います。

　　この副議長の要職をですね、全力で全うしてまいります。

　　ご指導、ご協力のほどを、よろしくお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

議長（石黒永剛君） 　　はい、ありがとうございました。

　　これで、岡本安夫君の副議長就任の挨拶は終わりました。

議長（石黒永剛君） 　　次は、佐用町議会常任委員会委員の選任等、議会構成に関する案件であります。

　　常任委員の選任にあたっては、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会希望用紙に記載し、提出していただき、できる得る限り希望される常任委員会に所属していただくこととしますが、希望者が定数を超過する委員会にあっては、私、議長が会議に諮って指名したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 　　異議なしと認めます。

　　議会運営委員の選任については、申し合わせ事項として、各常任委員会から 3 名を選出、そのうち 1 名は常任委員長をもって指名することとしており、これに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

広報特別委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員会から3名を選出、そのうち、副議長及び各常任委員会副委員長を充て、委員長に副議長を充てることにしております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

各委員会正副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会ごとに互選をお願いします。

ここで、当局の皆様にお知らせします。これ以後の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、議長が参集をかけるまで、退席をお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

〔当局退席〕

午前10時08分 休憩

午前10時55分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第5．佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（石黒永剛君） 日程第5に入ります。

日程第5は、佐用町議会常任委員会委員の選任の件であります。

常任委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。

事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。お願いします。

議会事務局長（舟引 新君） 総務常任委員会、千種議員、小林議員、竹内議員、岡本義次議員、金谷議員、山本議員、石黒議員。

産業厚生常任委員会、加古原議員、廣利議員、石堂議員、岡本安夫議員、矢内議員、西岡議員、平岡議員。

以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれの常任委員会委員が選任されました。

ここで、常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。

そこで、先程、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長より各常任委員長及び副委員長の氏名を朗読させます。

お願いします。

議会事務局長（舟引 新君） 報告させていただきます。

総務常任委員会委員長、小林裕和議員。副委員長、千種和英議員。以上です。

次に、産業厚生常任委員会委員長、石堂 基議員。副委員長、加古原瑞樹議員。以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今事務局長に朗読させましたとおり、各常任委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

日程第6．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第6に入ります。

佐用町議会運営委員会委員の選任の件であります。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第3項の規定により、議長より指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） 各常任委員会から選出されました議会運営委員会の構成委員を報告させていただきます。

小林議員、廣利議員、石堂議員、岡本義次議員、山本議員、矢内議員、以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ佐用町議会運営委員会委員に選任されました。

続いて、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先程、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） 選出されました議会運営委員会の委員長、副委員長を報告させていただきます。

委員長、矢内作夫議員。副委員長、岡本義次議員。以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が選

任されましたので報告いたします。

日程第7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

議長（石黒永剛君） 続いて日程第7に入ります。

佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件を議題とします。

議会広報紙編集のため、委員会条例第5条の規定により、委員6名による議会広報特別委員会を設置することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長（石黒永剛君） 次に、日程第8、議会広報特別委員会委員選任の件を議題とします。

議会広報特別委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） 広報特別委員会の構成委員を報告させていただきます。

加古原議員、千種議員、小林議員、廣利議員、竹内議員、岡本安夫議員、以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ議会広報特別委員会委員に選任されました。

続いて、委員長及び副委員長の選任であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先程、議会広報特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長より氏名を朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） 広報特別委員会の委員長、副委員長を報告させていただきます。

委員長、岡本安夫副議長。副委員長、千種和英議員。以上でございます。

議長（石黒永剛君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

日程第9．選挙第3号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙

議長（石黒永剛君） 続いて日程第9、播磨高原広域事務組合議会議員選挙を行います。
播磨高原広域事務組合同規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は5名で、
第5条第2項第1号の規定により1名は議長を充てることになっており、4名の組合議員
を選出することになります。
それでは、播磨高原広域事務組合議会議員選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） ただ今の出席議員は14名であります。
会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。
お諮りします。5番、竹内日出夫君。6番、石堂 基君。以上の2名を指名したいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
投票に当たっては、私、議長を除く議員13名が被選挙人となることを確認しておきま
す。
これより投票用紙を配ります。配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（石黒永剛君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を点検。

〔投票箱点検〕

議長（石黒永剛君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。
事務局長、点呼。

議会事務局長（舟引 新君） よろしいですか。

議長（石黒永剛君） はい、点呼してください。

議会事務局長（舟引 新君） はい、それでは、1番、加古原議員。

- 〔1番 加古原瑞樹君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 2番、千種議員。
- 〔2番 千種和英君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 3番、小林議員。
- 〔3番 小林裕和君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 4番、廣利議員。
- 〔4番 廣利一志君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 5番、竹内議員。
- 〔5番 竹内日出夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 6番、石堂議員。
- 〔6番 石堂 基君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 7番、岡本義次議員。
- 〔7番 岡本義次君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 8番、金谷議員。
- 〔8番 金谷英志君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 9番、山本議員。
- 〔9番 山本幹雄君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 10番、岡本安夫議員。
- 〔10番 岡本安夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 11番、矢内議員。
- 〔11番 矢内作夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 12番、西岡議員。
- 〔12番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、平岡議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、石黒議員。

〔14 番 石黒永剛君 投票〕

議長（石黒永剛君） 投票漏れはありますか。

投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

開票立会人、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（石黒永剛君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効ゼロ票。

有効投票中、千種和英君が 3 票。竹内君が 3 票。岡本義次君が 3 票。矢内君が 3 票。金谷君が 2 票であります。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 1 票であります。よって、千種和英君、それから竹内君、岡本義次君、矢内君が当選されました。

議場の閉鎖を解いてください。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、千種君、それから竹内君、岡本義次君、矢内君に当選の告知をいたします。

よって、千種君、それから竹内君、岡本義次君、矢内君と私、石黒永剛が、播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

日程第 10. 選挙第 4 号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第 10、にしはりま環境事務組合議会議員選挙を行います。

にしはりま環境事務組合同規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 4 名となっております。

佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充てることになっておりますので 3 名の組合議員を選出することになります。

それでは、選挙を開始します。

議場閉鎖願います。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） 選挙は投票で行います。
ただ今の出席議員は14名であります。
会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。
お諮りします。7番、岡本義次君。8番、金谷英志君。以上の2名を指名したいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
ここで、私、議長を除く議員の13名が被選挙人になることを確認しておきます。
これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（石黒永剛君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石黒永剛君） 異常はなしと認めます。
これより投票を行います。
念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票を願います。
点呼をお願いします。

議会事務局長（舟引 新君） はい、それでは、1番、加古原議員。

〔1番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 2番、千種議員。

〔2番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 3番、小林議員。

〔3番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 4番、廣利議員。

[4 番 廣利一志君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 5 番、竹内議員。

[5 番 竹内日出夫君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 6 番、石堂議員。

[6 番 石堂 基君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 7 番、岡本義次議員。

[7 番 岡本義次君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 8 番、金谷議員。

[8 番 金谷英志君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 9 番、山本議員。

[9 番 山本幹雄君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 10 番、岡本安夫議員。

[10 番 岡本安夫君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 11 番、矢内議員。

[11 番 矢内作夫君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 12 番、西岡議員。

[12 番 西岡 正君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、平岡議員。

[13 番 平岡きぬゑ君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、石黒議員。

[14 番 石黒永剛君 投票]

議長（石黒永剛君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。
これより開票を行います。
開票立会人の立ち会いを、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（石黒永剛君） 選挙の結果をご報告いたします。
投票総数 14 票。有効 14 票。無効ゼロ票。
有効投票中、加古原瑞樹君が 4 票。小林裕和君が 4 票。西岡 正君が 4 票。金谷英志君が 2 票。
以上のお通りであります。
この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、加古原瑞樹君、小林裕和君、西岡 正君が当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、加古原瑞樹君、小林裕和君、西岡 正君に当選の告知をいたします。
よって、加古原瑞樹君、小林裕和君、西岡 正君、私、石黒永剛が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。

日程第 11. 選挙第 5 号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第 11、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員選挙を行います。
佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員は、同組合同規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 3 名であります。第 6 条第 1 項の規定により 1 名は議長を充てることになっており、2 名の組合議員を選出することになります。
それでは、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場を閉鎖願います。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） ただ今の出席議員は 14 名であります
会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。
お諮りします。9 番、山本幹雄君。10 番、岡本安夫君。以上、両君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
なお、私、議長を除く議員 13 名が被選挙人となることを、確認しておきます。

これより投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[配付漏れなし]

議長（石黒永剛君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱の点検をお願いします。

[投票箱点検]

議長（石黒永剛君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票をお願いします。
局長、点呼願います。

議会事務局長（舟引 新君） はい、それでは読上げます。
1 番、加古原議員。

[1 番 加古原瑞樹君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 2 番、千種議員。

[2 番 千種和英君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 3 番、小林議員。

[3 番 小林裕和君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 4 番、廣利議員。

[4 番 廣利一志君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 5 番、竹内議員。

[5 番 竹内日出夫君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 6 番、石堂議員。

[6 番 石堂 基君 投票]

議会事務局長（舟引 新君） 7 番、岡本義次議員。
〔7 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 8 番、金谷議員。
〔8 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 9 番、山本議員。
〔9 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 10 番、岡本安夫議員。
〔10 番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 11 番、矢内議員。
〔11 番 矢内作夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 12 番、西岡議員。
〔12 番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、平岡議員。
〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、石黒議員。
〔14 番 石黒永剛君 投票〕

議長（石黒永剛君） 投票漏れはありますか。
投票漏れはないと認めます。
投票を終了します。
開票を願います。
開票立会人をお願いします。

〔開 票〕

議長（石黒永剛君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効ゼロ票。
有効投票中、廣利一志君が 6 票。山本幹雄君が 6 票。平岡きぬゑ君が 2 票。
以上のお通りであります。
この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、廣利一志君、山本幹雄君が当選され

ました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長（石黒永剛君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、廣利一志君、山本幹雄君に当選の告知をいたします。

よって、廣利君、山本君、私、石黒が、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員に選出されました。

日程第 12. 選挙第 6 号 西はりま消防組合議会議員の選挙

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第 12 に入ります。

西はりま消防組合議会議員選挙を行います。

西はりま消防組合、組合格約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 2 名となっております。

佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充てることになっていますので 1 名の組合議員を選出することになります。

それでは、西はりま消防組合議会議員、選挙を行います。

[西岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、西岡君。

12 番（西岡 正君） これは、充て職になっていると思うんですけど。

前は、厚生常任委員長という充て職になっていたと思うんですけども。

議長（石黒永剛君） ちょっと、待ってください。

12 番（西岡 正君） 異議がなければ、推薦で、ひとつお願いしたい。

議長（石黒永剛君） 今、西岡議員のほうから、充て職ではないかというような意見が出ております。

お諮りします。どのように決したらよろしいでしょうか。推薦にするか。選挙にするか。

[岡本義君「なっとんだったら、それでええんじゃないん」と呼ぶ]

議長（石黒永剛君） 前例どおりでよろしいね。

で、充て職ということでよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

議長（石黒永剛君） 充て職ということで決します。

ほなもう、選挙なしです。

〔平岡君「選挙と言いました」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 選挙ね。選挙という言葉が出てますので、優先させていただきたい
と思います。
そしたら、選挙で願います。

〔西岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、西岡君。

12 番（西岡 正君） 選挙することには、それは、当然、反対はしませんけれども、前回
から充て職ということになっております。

選挙ということになりますと、どなたが当選されるか分からないということでありませ
けれども、この点だけ、十分ご理解いただきたいと思ひます。

議長（石黒永剛君） どのように諮らせていただいたらよろしいか。

12 番（西岡 正君） 選挙、選挙でやる。

議長（石黒永剛君） 選挙やね。選挙です。

日程第 12、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

西はりま消防組合規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 2 名となっ
ております。

佐用町の議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充てることになっていま
すので 1 名の組合議員の選出をお願いいたします。

それでは、西はりま消防組合議会の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖願ひます。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） ただ今の出席議員は 14 名であります

会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思ひます。

お諮りします。11 番、矢内作夫君。12 番、西岡 正君。以上の両君を指名したいと思
ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、私、議長を除く議員 13 名が被選挙人となることを、確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石黒永剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（石黒永剛君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

議長（石黒永剛君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票をお願いします。
局長、点呼願います。

議会事務局長（舟引 新君） はい、読上げます。
1 番、加古原議員。

〔1 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 2 番、千種議員。

〔2 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 3 番、小林議員。

〔3 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 4 番、廣利議員。

〔4 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 5 番、竹内議員。

〔5 番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 6 番、石堂議員。

〔6 番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 7 番、岡本義次議員。

〔7 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 8 番、金谷議員。
〔8 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 9 番、山本議員。
〔9 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 10 番、岡本安夫議員。
〔10 番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 11 番、矢内議員。
〔11 番 矢内作夫君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 12 番、西岡議員。
〔12 番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 13 番、平岡議員。
〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 14 番、石黒議員。
〔14 番 石黒永剛君 投票〕

議長（石黒永剛君） 投票漏れはございませんか。
投票漏れはないと認めます。
投票を終了します。
開票を行います。
開票立会人、立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（石黒永剛君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。
有効投票中、石堂 基君が 12 票。平岡きぬゑ君が 2 票。
以上のおおりであります。
この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、石堂 基君が当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（石黒永剛君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、石堂 基君に当選の告知をいたします。

よって、石堂 基君と私、石黒が、西はりま消防組合議会議員に選出されました。

議長（石黒永剛君） ここで、議会推薦の監査委員選任並びに審議会委員・・・

〔岡本安君「議長」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本安夫君、どうぞ。

〔岡本安君「動議」と呼ぶ〕

〔西岡君「はい、賛成」と呼ぶ〕

10 番（岡本安夫君） あの、ご承知のとおりですね、この改選によりまして、前回ありました学校・園規模適正化の特別委員会がなくなっております。そういうことで、また、この件につきましては、継続して取り組む必要があるかと思っておりますので、この適正化特別委員会の設置に賛成する決議を発議したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（石黒永剛君） ただ今、10 番、岡本安夫君から特別委員会設置の動議が提出されました。

賛成の方ありますか。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 所定の賛成者がおりますので、この動議は成立しました。
暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 47 分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

岡本議員からの動議を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、議題とすることについて採決いたします。この採決は挙手によって行います。

本動議に賛成の方は、挙手、願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員と認めます。よって、学校・保育園規模適正化調査特別委員会の設置についての動議を、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1－1．学校・保育園規模適正化調査特別委員会設置に関する決議

議長（石黒永剛君） 追加日程第1、学校・保育園規模適正化調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。こちらのほうで。

〔10番 岡本安夫君 登壇〕

10番（岡本安夫君） それでは、提案理由の説明をいたします。

先ほども申し上げたんですけども、改選によりまして学校・保育園規模適正化特別委員会がなくなっております。

今年ですね、二つの小学校、あるいは二つの保育園が新しくできましたけれども、引き続き、取り組む必要があるかと思えます。

佐用町の将来を担う児童に、よりよい教育環境、保育環境をつくること、非常に重要な課題であります。

よりまして、全議員14名で構成する学校・保育園規模適正化特別委員会を設置することをお願いします。

議員各位には、ご理解の上、ご賛同よろしく願いいたしまして、提案理由といたします。よろしくをお願いします。

議長（石黒永剛君） 発議に対する提出者の説明が終わりました。

これより発議に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで発議に対する質疑を終結いたします。

これより発議に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで発議に対する討論を終結いたします。

これより学校・保育園規模適正化調査特別委員会設置に関する決議を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

決議案のとおり可決することに賛成の方、挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員と認めます。よって決議のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を続行いたします。

追加日程第1－2．佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長（石黒永剛君） 学校・保育園規模適正化委員会の委員の選任については、委員会条例第7項第3条の規定により、議長において指名します。

お手元にお配りしました名簿のとおり委員全員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。よって、指名のとおり、学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員は、選任することに決定しました。

続いて特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてであります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。

恐れ入りますが互選を願いたいと思います。

休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時59分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解きます。

先ほど、学校・保育園規模適正化調査特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） それでは、特別委員会の委員長のほうは、廣利一志議員。副委員長が山本幹雄議員でございます。

議長（石黒永剛君） ここで、ちょうど12時が来ましたので、昼の休憩・・・

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、どうぞ。

6番（石堂 基君） 今、もう再開になってますか。

議長（石黒永剛君） 再開してます。

6番（石堂 基君） 今、事務局長の指名があったんですけども、それを議長が確認されるのが、通例だと思うんですけども、それは、ないですか。

議長（石黒永剛君） ないやろう。

〔石堂君「委員長、副委員長の選任を議長の方法でされると思うんですよ」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 委員長、副委員長、特別、常任委員会もなかったな。

議会事務局長（舟引 新君） はい、そうですね。

議長（石黒永剛君） ちょっと、休憩いたします。

午後00時01分 休憩

午後00時02分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解きます。

[石堂君「動議」と呼ぶ]

議長（石黒永剛君） はい、どうぞ。

6番（石堂 基君） 動議を提出します。
台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の設置を求めて動議を提出します。

議長（石黒永剛君） 時間が、12時を過ぎておりますが、しばらく延長したいと思います。
よろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

6番（石堂 基君） ただ今、6番、石堂 基議員から特別委員会設置の動議が提出されました。賛成の方ありますか。

[賛成者 挙手]

議長（石黒永剛君） 所定の賛成者がおりますので、この動議は成立しました。
ここで暫時休憩いたします。

午後00時03分 休憩

午後00時04分 再開

議長（石黒永剛君） 再開します。
ただ今、石堂議員からの動議を日程に追加し、追加日程第2の1として、日程の順序を変更して、議題とすることについて採決いたします。この採決は挙手によって行います。
本動議に賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（石黒永剛君） 挙手、全員と認めます。よって、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の設置についての動議を、追加日程第2の1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2－1．台風9号災害復旧・復興対策特別委員会設置に関する決議

議長（石黒永剛君） 追加日程第2の1、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を願います。石堂議員。

〔6番 石堂 基君 登壇〕

6番（石堂 基君） 失礼します。

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会設置に関する提案の説明を申し上げます。

今回、提案しています特別委員会につきましては、議会議員選挙前の議会においても設置され、各災害復旧事業の進捗を確認し、課題等の協議も行ってきたところでもあります。

県及び町関係の復旧事業につきましては、関連も含め、今年度が最終年度となります。その経過については、佐用町議会として慎重な対応が引き続き求められるところでありますので、これを検討するため全議員で特別委員会を構成し、この委員会を設置することを求めるものであります。

なお、詳細につきましては、別紙決議書のとおりであります。

議員各位におかれましては、十分にご審議いただき、本提案を認めていただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） 発議に対する提出者の説明が終わりました。

これより発議に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで発議に対する質疑を終結いたします。

これより発議に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで発議に対する討論を終結いたします。

これより台風9号災害復旧・復興対策特別委員会設置に関する決議を採決します。この採決は挙手によって行います。

決議案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員と認めます。よって決議のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後00時08分 休憩

午後00時14分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き、会議を続行いたします。

追加日程第 2－2．佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長（石黒永剛君） 台風 9 号災害復旧・復興対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 3 項の規定により、議長において指名します。
お手元に配りました名簿のとおり議員全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、台風 9 号災害復旧・復興対策特別委員会の委員は、選任することに決定しました。
続いて特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてであります。委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。
先ほど、台風 9 号災害復旧・復興対策特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。
局長、願います。

議会事務局長（舟引 新君） 選出されました委員長、副委員長を報告させていただきます。
委員長に竹内日出夫議員。副委員長に石堂 基議員。以上でございます。

議長（石黒永剛君） ありがとうございます。
ここで、正午も回っておりますので、休憩に入りたいと思います。
暫時休憩いたします。再開を何時にしましょう。

〔西岡君「ちょっと、議長」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） はい、どうぞ。

12 番（西岡 正君） 一つだけ決定したことですけども、今後のために確認をしておきたいんですけども、先ほどですね、西はりま消防組合の中で、委員長が充て職というて、前回から充て職であったと。

議長（石黒永剛君） ありました。

12 番（西岡 正君） で、充て職という形の中で決めたわけですから、本来なら、選挙が優先はするんですけども、全て議長は充て職ということに、今まで決めてきた。それからすると筋が違うという気がするんです。
決定したことですけども、やはり議長も全て充て職であれば、それをね、決めていくということであれば、当然、今まで決められた形の中の充て職にすべきでないかと思ったんですけども、その点だけ、片方は充て職あかんけど、片方は充て職ありという形ではおかしくなりますので、決められたことでありますけれども、今後のために確認しておきた

い。

議長（石黒永剛君） その件については、議会運営委員会のほうで、最終的に議論していただいて、ここで新たに充て職にするとかいうようなことについては、決していただきたい思います。ありますか。

12 番（西岡 正君） いやいや、確認だけですので、それは結構です。

議長（石黒永剛君） それで、よろしいか。

12 番（西岡 正君） はい。

議長（石黒永剛君） 時間、何時までにしましょう。

〔矢内君「半、1時半で」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 1時半？

11 番（矢内作夫君） はい。

議長（石黒永剛君） そしたら、再開を1時半にいたします。

午後00時15分 休憩

午後02時00分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第13. 同意第2号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（石黒永剛君） 続いて、日程第13に入ります。

同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

議案書を配付しておりますので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（舟引 新君） 同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条の規定により、議会の同意を求める。

平成26年5月13日提出。佐用町長、庵途典章。

記。

現住所、佐用町上月181番地。

氏名、山本幹雄。

生年月日、昭和32年7月22日生。

以上です。

議長（石黒永剛君） 事務局長の朗読が終わりました。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。
議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました山本幹雄議員を、本町監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条の規定により提案をいたします。
よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） 提案に対する当局の説明は終わりました。
この際、お諮りします。本案について、人事案件でありますので、議事の順序を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。
それでは本案に対する討論を省略し、これより本案について採決に入ります。
同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、多数と認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。
ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

午後02時02分 休憩

午後02時03分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き会議を再開します。

日程第14. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第14、閉会中の所管事務調査についてであります。
お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

議長（石黒永剛君） 以上で本日の日程は終了しました。
お諮りします。今期臨時会に付議された案件は、終了しましたので、閉会したいと思います
ますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、第 59 回佐用町議会臨時会はこれ
をもって閉会いたします。

閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会は4月議会議員改選後初めての会議でありました。議員各位の活躍して
いただく場も決定いたしました。

6月定例議会も迫っております。新しい議会運営委員会において、その日程も近く決定
していただくこととなっております。

季節は初夏を迎え、田植え、農地も多忙な時となってまいりました。お疲れなく6月定
例議会に出席していただきますようお願いいたします。

本日の議事進行にあつては、不慣れなためご迷惑をおかけした点もあろうかと思いま
すが、お許し願いたいと思います。

おわびかたがた、閉会の言葉とさせていただきます。

庵迺町長、御挨拶をお願いします。

町長（庵迺典章君） どうも皆様お疲れ様でした。

今日、初議会ということで、議会の新しい役員構成ができたということ、今、見せて
いただきました。

最初、朝の御挨拶でも申し上げましたように、6月定例議会も控えております。

また、定例議会です、いろいろとご審議賜りたい案件も、いろいろとあります。議
会の、定例議会の開催に向けてですね、また、議会運営委員会のほうでも、また、委員長、
副委員長、各常任委員長も決まりましたので、石黒議長、また、各常任委員長の皆さんに
もご相談申し上げながら、全員協議会も開催をさせていただいてですね、6月議会に提案
していただく議案と課題につきましてですね、また、いろいろと皆さんにご説明をさせて
いただき、また、ご意見も賜りたいと思っております。

十分に、議会の皆さん方に、事前の説明、また、協議をさせていただいてですね、ご理解
いただきながら、佐用町発展のために、私も精一杯努力をしていきたいと考えております。

議員各位におかれましてもですね、それぞれ健康にご留意されまして、ご活躍を、これ
からしていただきますことを、心からご祈念申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

議長（石黒永剛君） 御苦労さんでした。

午後02時10分 閉会
